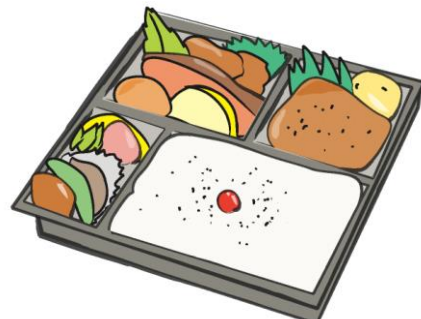


滝上町高齢者配食サービス見守り事業のお知らせ

滝上町では、この度、高齢者を対象に「健康の維持」「食生活の改善」「安否確認」を目的とした「高齢者配食サービス見守り事業」を開始します。

これは、平日の月曜日～金曜日の間で週2回を限度として、お昼に弁当を皆さんのところへ届けるとともに、見守りをするサービスとなっています。



については今回、仮申請を受け付けすることとなりましたので希望される方は、仮申請書の提出をしていただきますよう、お願いいたします。
(電話連絡での受け付けもいたします。)

- 対象者 : 滝上町内に居住する 65 歳以上のみの世帯の方
- 内 容 : 平日の月曜日～金曜日の間で（祝祭日は除く）週 2 回を限度として
昼食を自宅にお届けし、皆さんの見守りも行います。
- 利用料 : 1 食につき 300 円の負担となります。
※お届けする弁当は 700 円程度の中身です。
- 開始時期 : 9 月から開始する予定です。
- 利用日 : 仮申請書を提出いただいた方に後日、お知らせします。
※利用日は利用者全体の状況により決定しますので、ご希望に添えない場合があります。
- 締め切り: **7月23日(月)まで** (締め切り日以降は随時受け付けます。)

仮申請書提出先・問い合わせ先

滝上町役場保健福祉課保健係 電話 29-2111 (内 232・233)

滝上町高齢者配食サービス見守り事業 Q&A

Q1 今回は、仮申請とのことだが、本申請は必要となるのか？

A 今回、仮申請を行うのは、配食サービスを必要とする人数を確認するためのものです。仮申請をした方に後日、連絡をして申請書を提出していただきます。

Q2 配食サービスの弁当は、どこのお店で作るのか？

A 弁当は、町と契約した町内のお店で作ることとなります。

Q3 見守りとはどのようなことをするのか？

A 今回の配食サービスは、見守り（安否確認）も兼ねています。弁当を届ける時に皆さんの様子などを確認して、何か問題があれば関係機関に連絡をすることもあります。

Q4 利用日は指定できるのか？

A 今回の仮申請書では、利用希望の曜日にチェックを付けてもらいますが、利用者全体の状況により曜日を定める予定なので必ずしも、ご希望に添えない場合があります。本申請の時に再度、確認いたします。